

設立趣意書 解説

日本に住む、わたしたちブラジル人には課題がある。その課題を解決するため、四つの目標を掲げ、労働者協同組合を設立する。

設立趣意書は、設立時の夢を詰め込んだものである。自分たちが何を課題と考え、何を解決したいかを示したものであり、そのために、なぜ労働者協同組合を設立するのかを示したものである。将来の組合員に設立時の想いを伝え、また、わたしたちが活動する中で、常に当初の想いに立ち戻らせてくれるものでもある。

わたしたちは、雇用や社会保障などの面において不安定であり、生涯を通して生活への不安がある。そこで、自ら起業することで、安定的な就業の実現を図り、より豊かに人間らしく生きられるようになることを一つめの目標とする。

十分な年金をもらえなかったり、安定した仕事についていない外国人は多い。安定した収入がなければ、生活保護のお世話になるかもしれない。こうした現状を打破するため、わたしたちは、労働者協同組合を設立し、安定した雇用を創出し、「人たるに値する仕事」をし、人間らしく生きられるようにすることを一つめの目標とする。

わたしたちは、コミュニティ通訳をしている。いくら機械翻訳の技術が進んでも、コミュニティの特性や独特の文化、言語を踏まえた通訳は、人にしかできない。しかし、日本人が行う通訳者養成講座の内容では、こうした通訳者を養成することが難しく、日本語による説明では理解が困難な場合がある。そこで、自分たちで養成講座を行うことにより、コミュニティにとって、より有益な通訳者の養成を行うとともに、通訳者の質の向上を図ることを二つめの目標とする。

ある程度の日本語が話せるというだけで、コミュニティ通訳の役割をしている外国人は多い。また、今はしていなくても、勉強してコミュニティ通訳者として役に立ちたいと考えている人も多くいる。しかし、日本人が開催する養成講座は、日本語で行われるため、理解が難しく、加えて、ブラジル人コミュニティで使われるポルトガル語やコミュニティ独特の文化まで教えることができない。コミュニティ通訳は、コミュニティのことをわかったうえで通訳する必要がある。

るが、そうした通訳は、AI 技術では難しく、また、大学でポルトガル語を学び、流暢な通訳ができる人であっても、コミュニティのことを知らなければ、適切な通訳をすることはできない。そこで、わたしたちは、ブラジル人コミュニティで生活している通訳者を講師にして養成講座を行い、コミュニティの実情をよく理解し、当事者に寄り添った通訳のできる人材を養成することを二つめの目標とする。

わたしたちは、日本社会で主体性を奪われてきたと同時に、そのことに甘んじてきたが、こうした状況を変えたいと考えている。わたしたちが主体的に事業に取り組む姿を日本社会に示すことによって、社会的地位の向上を図るとともに、ブラジル人だけでなく、ルーツを超えて、あらゆる人たちが日本社会で主体性を持って生きるインセンティブになることを三つめの目標とする。

外国人は、日本語も日本のルールもわからないから、常に弱者であり支援されるだけの存在であっても仕方がないと思われるかも知れないが、わたしたちは、こうした考えをひっくり返したいと思っている。そのために、こうした考えをただ批判するのではなく、わたしたちの手で、労働者協同組合を設立し、事業に取り組むことで、支援されるだけの存在ではないことを証明したい。また、コミュニティ通訳者は、ボランティアと見られがちだが、正当な地位が与えられるように日本社会に働きかけていきたい。そして、こうした姿を示すことによって、ブラジル人はもとより、ルーツを超えて、日本人を含むあらゆる人たちが、日本社会で主体性を持って生きようとするきっかけを与えることができれば、望外の喜びである。そんな想いを三つめの目標とする。

わたしたちが日本で暮らしやすくなるためには、日本の文化や習慣を知るとともに、日本人との接し方を知る必要がある。そこで、わたしたちは、通訳にとどまらず、相互の文化を仲介する「文化メディエーター」の役割も果たしていきたい。そして、ルーツを超えた異文化間の架け橋となり、交流や相互理解を促すことにより、多文化共生社会の実現をめざすことを四つめの目標とする。

日本で暮らしやすくなるためには、わたしたちは、日本の文化やルール、習慣を知らなければならない。また、日本人に対する対応の仕方も知らないといけない。そこで、わたしたちは、言葉を訳すだけでなく、日本の文化を翻訳する「文化メディエーター」の役割や日本で暮らすうえでの相談を受ける役割も果たし

ていきたい。日本の文化やルール、習慣を知ることが、ブラジル人に限らず、すべての外国人に必要である。また、日本人にもわたしたちのことをわかってもらうために、交流や理解を促す役割も果たしていきたい。そして、日本人の側からだけでなく、わたしたちの側からも多文化共生社会の実現をめざしたい。これが四つめの目標である。

以上の目標を実現させるため、起こそうとする事業や組織運営に全員が平等の権利を持つだけでなく、集まったみんなで主体的に関わり合い、出資、経営、労働に全員がしっかりと責任を引き受けることを基本とした労働者協同組合の法人格を取得することとし、「CooperAtiva Tuyaku 労働者協同組合」を設立することにした。

わたしたちの課題を解決するために、まずは、行動を起こしてみることが大切である。しかし、いい加減な気持ちでやっていては信頼されない。信頼されるためには、事業の質を担保し、法律やルールを守り、会計もしっかりやり、説明責任を果たせるようにしなければいけない。誰かに責任を押し付けるような他人任せの態度でもいけない。わたしたち一人ひとりがオーナーであり、一人ひとりに責任も権利もあることを自覚し、自由に意見を出し合いながら、力を合わせて、事業にも組織運営にも取り組んでいきたい。そんな想いをを持った人たちが集まって事業を行う形態として、労働者協同組合は最適であると考え、わたしたちは、「CooperAtiva Tuyaku 労働者協同組合」を設立することとし、より信頼を得るために、法人格を取得することとした。なお、“Ativa”はポルトガル語で“Active”という意味である。また、「通訳」は、ポルトガル語で“Tradutor”というが、日本に暮らすブラジル人は“Tuyaku”という。